

令和6年6月11日

(名称) 宮城県地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>今回、計画を申請する幹線バス系統（以下「対象系統」という。）は、地域の交通結節点である鉄道駅を発着し、沿線には大学や高校等の教育機関、地域の中核的な医療機関、大型商業施設等があることから、鉄道を利用する学生や、通院する高齢者等の足として定着しており、社会生活を送るためには交通手段の維持・確保が極めて重要である。</p> <p>しかしながら、県内では、人口減少の進行や少子高齢化等により、利用者数の減少が続き、運行事業者が単独で路線を維持することは極めて困難な状況にあることから、国庫補助金を活用することにより、結節する鉄道との連携等で利便性の向上を図りながら、維持確保することを目的として、事業を行うものである。</p> <p>なお、山形県との地域間の移動を伴う、新庄～仙台線、米沢～仙台線及び上山市～仙台線についても、地域間をつなぐ幹線系統として一定の役割を果たしている路線となっている。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域間幹線系統について、国庫補助金を活用することにより、継続的な路線の維持確保と、広域的な交通ネットワークの形成を図る。 ・人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化等により、対象となる系統では利用者の減少の回復に時間を要しているが、継続的な路線の維持確保を図るため、各系統の年間輸送人員及び運送収入について、前年度比1%以上増加させることを目標とする。
(2) 事業の効果
<p>地域間幹線系統を維持することにより、地域の学生や高齢者といった、マイカーを利用できない住民の生活にとって必要不可欠な交通手段が確保される。</p> <p>また、結節する鉄道との連携等により、地域内外の交流人口の増加や、地域活性化が期待される。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、別紙1のとおり ・高校新入生に対するバス通学の周知（事業者、沿線市町、高校） ・JR、住民バス等とのダイヤ調整及び広報（事業者、JR、沿線市町） ・イベント開催時のバス利用の呼びかけ（事業者、JR、沿線市町） ・通学フリーパスの実施（事業者、沿線市町） ・運転免許自主返納者に対する割引検討（事業者、沿線市町） ・運行便数・時刻の適正化（事業者、沿線市町） ・利用状況の分析（事業者、沿線市町） ・大学・高校の登下校時間とのダイヤ調整検討（事業者、大学、高校、沿線市町） ・自治体との路線あり方検討（事業者、沿線市町）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
<ul style="list-style-type: none"> ・表1のとおり ・本県における運行予定者の選定 国庫補助路線の申請実績のある者（株式会社ミヤコーバス及び宮城交通株式会社）及び公益社団法人宮城県バス協会に対して照会するとともに、本県ホームページにおいて周知したところ、株式会社ミヤコーバス及び宮城交通株式会社から申し出があり、内容を精査した結果、運行事業者として適切であると認めるものである。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表2のとおり
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
運送予定者から提供される実績運行回数、年間輸送人員、運送収入から定量的な評価を実施する。
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
川崎線（申請番号3） 沿線には病院や学校があり、住民の生活に必要不可欠な路線である。特に、県南部の医療サービスの中心となっている、県南中核病院を通る当路線の必要性は高い。
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
表4のとおり
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別紙2のとおり。
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】
対象系統の維持確保のため、老朽化した車両（平均車齢約15年）の更新を支援する必要がある。あわせて、現在ノンステップバスの導入率が総車両比で5割程度となっていることから、より誰もが利用しやすい環境を整えるため、車両の低床化を進めるものである。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 国庫補助金の活用により、対象系統を維持確保するとともに、ノンステップバスの導入を継続的に進めることにより、最終的には対象系統の運行に係る全車両をバリアフリー車両とすることを目標に、より誰もが利用しやすい環境を目指す。
(2) 事業の効果 車両の更新により、バリアフリー化が進み、移動の快適性や安全性が高まるだけでなく、地域に対しても人や環境にやさしい乗物をアピールし、路線バスのイメージアップにつながる。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表6及び表7のとおり
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月 9日 沿線市町に意見照会し、生産性向上の取組について合意。 ・令和6年6月11日 令和6年度第1回宮城県地域公共交通活性化協議会を開催し、計画全体について合意。

19. 利用者等の意見の反映状況

宮城県地域公共交通活性化協議会の構成員として、利用者代表の参画を得ている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

(所 属) 宮城県企画部地域交通政策課

(氏 名) 高橋 義喜

(電 話) 022-211-2436

(e-mail) kotu-kt@pref.miyagi.lg.jp

	系統名	目的	必要性	定量的な目標	効果	目標達成のために行う事業	その実施主体
1	白石遠刈田	蔵王高校をはじめとした通学利用と遠刈田温泉、蔵王山への観光客輸送	鉄道や他交通の存在しないバスのみ地域である	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	①高校新入生に対するバス通学の周知	㈱ミヤコーバス、蔵王高校、白石高校、白石工業高校、白石市、蔵王町
						②JR、住民バス等とのダイヤ調整、広報	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、白石市、蔵王町
						③運行便数・時刻の適正化	㈱ミヤコーバス、白石市、蔵王町
						④運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、白石市、蔵王町
2・3	川崎	村田高校や大河原産業高校などの通学輸送及びみやぎ県南中核病院への通院	鉄道の無い村田町・川崎町をJR大河原駅へ結ぶ唯一の交通機関である	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	①高校新入生に対するバス通学の周知	㈱ミヤコーバス、村田高校、大河原産業高校、大河原町、村田町、川崎町
						②JR、住民バス等とのダイヤ調整、広報	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、大河原町、村田町、川崎町
						③利用状況の分析	㈱ミヤコーバス、大河原町、村田町、川崎町
						④運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、大河原町、村田町、川崎町
4	利府	塩竈市内、利府町内の各住宅地を縦貫する幹線系統	JR仙石線、東北線、利府線を横に繋げる	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	①高校新入生に対するバス通学の周知	㈱ミヤコーバス、利府高校、利府町
						②JR、住民バス等とのダイヤ調整、広報	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、塩竈市、利府町
						③利用状況の分析	㈱ミヤコーバス、塩竈市、利府町
						④運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、塩竈市、利府町
5	ゴルフ場	塩竈市内の北部地域の住宅地を縦貫する幹線系統	塩竈市内の北部地域から中心部への住民の足である	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	①JR、住民バス等とのダイヤ調整、広報	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、塩竈市、利府町
						②沿線イベント時のバス利用呼びかけ	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、塩竈市、利府町
						③運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、塩竈市
6	汐見台団地	JR多賀城駅から多賀城市・七ヶ浜町の住宅地を結ぶ幹線系統	JR線に結節し、仙台市内への通勤通学をはじめ住民の足となっている。	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	①JR、住民バスとのダイヤ調整、広報	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、多賀城市、七ヶ浜町
						②沿線イベント時のバス利用呼びかけ	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、多賀城市、七ヶ浜町
						③運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、多賀城市、七ヶ浜町
7	吉岡	地下鉄泉中央駅から黒川郡を南北に縦貫する幹線系統	仙台への通勤通学の足である	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	①高校新入生に対するバス通学の周知	㈱ミヤコーバス、黒川高校、富谷市、大和町
						②通学フリーバスの実施	宮城交通㈱、㈱ミヤコーバス、仙台市
						③運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、富谷市、大和町
8	色麻	大崎市、加美町、色麻町相互間の通学と大崎市民病院へのアクセス	この地域を結ぶ唯一の交通機関である	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	①高校新入生に対するバス通学の周知	㈱ミヤコーバス、古川黎明中学・高校、古川高校、中新田高校、大崎市、加美町、色麻町
						②沿線イベント時のバス利用呼びかけ	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、大崎市、加美町、色麻町
						③運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、大崎市、加美町
9	石巻免許センター	大街道地区及び蛇田新市街地と商業施設・石巻駅を結ぶ幹線系統	大街道地区及び蛇田新市街地から石巻市内中心部へのアクセス向上	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	①大学・高校の登下校時間とのダイヤ調整検討	㈱ミヤコーバス、石巻専修大学、石巻市内の沿線高校、石巻市、東松島市
10	河南	旧河南町と石巻市を結ぶ幹線系統	河南地区から石巻市内中心部へのアクセス向上			②沿線イベント時のバス利用呼びかけ	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、石巻専修大学、石巻市内の沿線高校、石巻市、東松島市
11	石巻専修大	石巻専修大学の通学輸送と旧市町間を結ぶ幹線輸送	石巻駅と旧河北町中心部や石巻専修大学を直接結ぶ唯一の交通機関である			③運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、石巻市、東松島市
12	河北	河北地区と商業施設・石巻あゆみ野駅を結ぶ幹線系統	河北地区の交通拠点である「上品の郷」における住民バスとの接続確保				
13	鮎川	牡鹿半島からの通学輸送と牡鹿半島への観光利用	石巻市内と牡鹿半島を結ぶ唯一の交通機関である				
14	蛇田	石巻市中心部と西部住宅地(一部東松島市)を結ぶ路線	沿線沿いの高校の通学利用と、復興団地の住民利用、及び大型商業施設への買い物利用				
15	女川	女川町と石巻市を結ぶ幹線系統	離島航路や町民バスとの接続など、鉄道にはない機能を有する			輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善
16	御崎	唐桑半島から気仙沼市内を貫通し、通学や通院など多様な需要に応える幹線	唐桑半島から気仙沼市内を結ぶ唯一の路線である	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	②自治体との路線あり方協議	㈱ミヤコーバス、石巻市、女川町
						③運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、石巻市、女川町
						①沿線イベント時のバス利用呼びかけ	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、気仙沼市
17	秋保(川崎)	仙台市、川崎町を横断する幹線系統	鉄道の存在しないバスのみ地域であり、仙台市への通勤、通学の足である	輸送人員、運送収入を前年比で1%増加	収支率の改善	②自治体との路線あり方協議	㈱ミヤコーバス、気仙沼市
						③運転免許自主返納者に対する割引の検討	㈱ミヤコーバス、気仙沼市
						①住民バス等とのダイヤ調整、広報	宮城交通㈱、仙台市、川崎町
						②沿線イベント時のバス利用呼びかけ	宮城交通㈱、JR東日本㈱、仙台市、川崎町
						③通学フリーバスの実施	宮城交通㈱、ミヤコーバス㈱、仙台市

株式会社ミヤコーバス

申請番号	使用路線名	目的	必要性	定量的な目標	効果
39	吉岡	車両のバリアフリー化	沿線住民の高齢化及び老朽車両の更新	当該路線の過半数をノンステップバスで運行	高齢者・車椅子等利用者の利便性向上
40	利府	車両のバリアフリー化	沿線住民の高齢化及び老朽車両の更新	当該路線の過半数をノンステップバスで運行	高齢者・車椅子等利用者の利便性向上
41	鮎川	車両のバリアフリー化	沿線住民の高齢化及び老朽車両の更新	当該路線の過半数をノンステップバスで運行	高齢者・車椅子等利用者の利便性向上
42	河南	車両のバリアフリー化	沿線住民の高齢化及び老朽車両の更新	当該路線の過半数をノンステップバスで運行	高齢者・車椅子等利用者の利便性向上
43	河北	車両のバリアフリー化	沿線住民の高齢化及び老朽車両の更新	当該路線の過半数をノンステップバスで運行	高齢者・車椅子等利用者の利便性向上
44	川崎	車両のバリアフリー化	沿線住民の高齢化及び老朽車両の更新	当該路線の過半数をノンステップバスで運行	高齢者・車椅子等利用者の利便性向上

別紙2 令和7年度地域間幹線系統における生産性向上の取組（案）

1 白石遠刈田線（白石蔵王駅～永野～メルキュール宮城蔵王）

a.取組内容	①高校新生生に対するバス通学の周知
b.実施主体	株ミヤコーバス、蔵王高校、白石高校、白石工業高校、白石市、蔵王町
c.定量的な効果目標	①～③の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年3月 新生説明会に合わせ、路線図、時刻表等の情報を配布
e.実施時期	令和7年3月～

a.取組内容	②JR、住民バス等とのダイヤ調整、広報
b.実施主体	株ミヤコーバス、JR東日本株、白石市、蔵王町
c.定量的な効果目標	①～③の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 ダイヤ改正、自治体広報への記事掲載、駅舎内に時刻表掲示
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③運行便数・時刻の適正化
b.実施主体	株ミヤコーバス、白石市、蔵王町
c.定量的な効果目標	①～③の取組により、年間1%の経費減を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 詳細の検討
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	④運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	株ミヤコーバス、白石市、蔵王町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、当県南地域交通の玄関口である、JR東北新幹線の白石蔵王駅と、当県を代表する観光地である宮城蔵王の麓に位置し、主要な温泉宿泊地の一つである遠刈田温泉を結ぶ、2市町にまたがる約24キロの路線である。沿線には主要な県立高校が2つあり、JR東北本線・白石駅を利用する遠距離通学者も含め、高校生の足として定着している。また、観光路線としての側面も非常に強く、東北新幹線を利用した県外の旅行者が、温泉入浴や宿泊、自然散策等を目的として幅広く利用すること。また、鉄道や他交通が存在しないバスのみ地域となっていることから、ある程度の便数を確保する必要があり、引き続き幹線系統として運行するものである。
----------------------------------	---



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
 (参考) 令和5年度実績 38.1%

2 川崎線〔川崎系統〕（大河原駅前～村田営業所～川崎）

3 川崎線〔村田系統〕（大河原駅前～沼辺～村田営業所）

a.取組内容	①高校新生生に対するバス通学の周知
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、村田高校、大河原産業高校、大河原町、村田町、川崎町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年3月 新生説明会に合わせ、路線図、時刻表等の情報を配布
e.実施時期	令和7年3月～

a.取組内容	②JR、住民バス等とのダイヤ調整、広報
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、大河原町、村田町、川崎町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 ダイヤ改正、自治体広報への記事掲載、駅舎内に時刻表掲示 ※ダイヤ改正は必要に応じて実施
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③利用状況の分析
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、大河原町、村田町、川崎町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 利用状況を踏まえ実施するのが効果的な施策等を検討
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	④運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、大河原町、村田町、川崎町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、交通の結節点である、JR東北本線大河原駅を起終点とし、幹線道路である県道14号線沿いに、南北25キロにわたり3町にまたがる路線である。沿線には県立高校が3つあり、主としてJR東北本線を利用する遠距離通学の高校生の足として定着している。さらに、沿線には、この地域の中核的な三次医療機関である、みやぎ県南中核病院があり、県内でも高齢化率の高い県南地域においては、通院の足としても重要な系統であることから、引き続き幹線系統として運行するものである。
----------------------------------	--

上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率をそれぞれ前年度より1ポイント改善させる

川崎線〔川崎系統〕 (参考) 令和5年度実績 39.2%

川崎線〔村田系統〕 (参考) 令和5年度実績 76.9%

4 利府線（塩釜営業所～利府高校前～しらかし台）

a.取組内容	①高校新入生に対するバス通学の周知
b.実施主体	株ミヤコーバス、利府高校、利府町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年3月 新入生説明会に合わせ、路線図、時刻表等の情報を配布
e.実施時期	令和7年3月～

a.取組内容	②JR、住民バス等とのダイヤ調整、広報
b.実施主体	株ミヤコーバス、JR東日本(株)、塩竈市、利府町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 ダイヤ改正、自治体広報への記事掲載、駅舎内に時刻表掲示 ※ダイヤ改正は必要に応じて実施
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③利用状況の分析
b.実施主体	株ミヤコーバス、塩竈市、利府町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 利用状況を踏まえ実施するのが効果的な施策等を検討
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	④運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	株ミヤコーバス、塩竈市、利府町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、利府町と塩竈市を結ぶ唯一の路線であり、また、JR 仙石線、東北本線、利府線を繋げる重要な役割を果たしている。 利府町内には、利府高校と工業団地が存在し、路線バスは通勤通学に欠かせないものとなっており、路線バス以外の代替交通手段は存在していない。 このような現状を踏まえ、引き続き幹線系統として運行する必要がある。
----------------------------------	---



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
(参考) 令和5年度実績 68.1%

5 ゴルフ場線（マリンゲート塩釜～ゴルフ場～千賀の台西）

a.取組内容	① J R、住民バス等とのダイヤ調整、広報
b.実施主体	株ミヤコーバス、J R東日本株、塩竈市、利府町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 ダイヤ改正、自治体広報への記事掲載、駅舎内に時刻表掲示 ※ダイヤ改正は必要に応じて実施
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	②沿線イベント時のバス利用呼びかけ
b.実施主体	株ミヤコーバス、J R東日本株、塩竈市、利府町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） 塩釜体育館等でのイベントに合わせ、情報誌等で当該系統の利用を周知
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	株ミヤコーバス、塩竈市
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、塩竈市内の北部地域の住宅地を縦貫する幹線系統であり、北部地域から市内中心部への住民の足として重要な役割を果たしている。 このような現状を踏まえ、引き続き幹線系統として運行する必要がある。
----------------------------------	---



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
(参考) 令和5年度実績 57.5%

6 汐見台団地（多賀城駅前～大代～菖蒲田）

a.取組内容	① J R、住民バス等とのダイヤ調整、広報
b.実施主体	株ミヤコーバス、J R東日本株、多賀城市、七ヶ浜町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 ダイヤ改正、自治体広報への記事掲載、駅舎内に時刻表掲示 ※ダイヤ改正は必要に応じて実施
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	②沿線イベント時のバス利用呼びかけ
b.実施主体	株ミヤコーバス、J R東日本株、多賀城市、七ヶ浜町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） 大代海浜公園等でのイベントに合わせ、情報誌等で当該系統の利用を周知
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	株ミヤコーバス、多賀城市、七ヶ浜町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、J R仙石線多賀城駅から七ヶ浜町内の住宅地を繋ぐ幹線系統であり、多賀城市内や七ヶ浜町内から仙台中心部への通勤・通学の足として重要な役割を果たしている。 このような現状を踏まえ、引き続き幹線系統として運行する必要がある。
----------------------------------	---



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
(参考) 令和5年度実績 68.3%

7 吉岡線（泉中央駅～あけの平～道下）

a.取組内容	①高校新入生に対するバス通学の周知
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、黒川高校、富谷市、大和町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年3月 新入生説明会に合わせ、路線図、時刻表等の情報を配布
e.実施時期	令和7年3月～

a.取組内容	②通学フリーパスの実施
b.実施主体	宮城交通㈱、㈱ミヤコーバス、仙台市
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和6年10月から実施予定
e.実施時期	令和6年10月

a.取組内容	③運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、富谷市、大和町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、仙台市地下鉄泉中央駅から、黒川郡を南北に縦貫する幹線系統であり、近年住民が増加している黒川地域から仙台中心部への通勤・通学の足として重要な役割を果たしている。 このような現状を踏まえ、引き続き幹線系統として運行する必要がある。
----------------------------------	---



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
(参考) 令和5年度実績 78.8%

8 色麻線（古川駅前～塚の目～色麻町役場前）

a.取組内容	①高校新生に対するバス通学の周知
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、古川黎明中学・高校、古川高校、中新田高校、大崎市、加美町、色麻町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年3月 新生説明会に合わせ、路線図、時刻表等の情報を配布
e.実施時期	令和7年3月～

a.取組内容	②沿線イベント時のバス利用呼びかけ
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、大崎市、加美町、色麻町
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） イベントに合わせ、情報誌等で当該系統の利用を周知
e.実施時期	令和7年度中（随時）

a.取組内容	③運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、大崎市、加美町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、当県北地域の交通の玄関口であり、結節点である、JR東北新幹線、陸羽東線古川駅を主な起終点とし、幹線道路である国道347号線沿いに、東西15キロにわたり3市町にまたがる路線である。沿線には複数の高校や中高一貫校があり、主としてJR陸羽東線を利用する遠距離通学の中高生の足として定着している。さらに、沿線には、県北地域の中核的な三次医療機関である、大崎市民病院があり、県北地域一円からの通院の足としても重要な系統であることから、引き続き幹線系統として運行するものである。
----------------------------------	--



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
 (参考) 令和5年度実績 43.6%

- 9 石巻免許センター線 (石巻駅前～石巻あゆみ野駅～日赤病院)
- 10 河南線 (石巻駅前～傘松～河南総合支所)
- 11 石巻専修大学線 (石巻駅前～開北橋～飯野川)
- 12 河北線 (石巻あゆみ野駅～鹿又駅～飯野川)
- 13 鮎川線 (石巻駅前～筒場～鮎川港)
- 14 蛇田線 (いしのまき元気いちば～蛇田～石巻あゆみ野駅南口)

a.取組内容	①大学・高校の登下校時間とのダイヤ調整検討
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、石巻専修大学、石巻市内の沿線高校、石巻市、東松島市
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年3月 新入生説明会に合わせ、路線図、時刻表等の情報を配布
e.実施時期	令和2年12月～

a.取組内容	②沿線イベント時のバス利用呼びかけ
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、JR東日本㈱、石巻専修大学、石巻市内の沿線高校、石巻市、東松島市
c.定量的な効果目標	①、②の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中(随時) イベントに合わせ、情報誌等で当該系統の利用を周知
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、石巻市、東松島市
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	<p>これらは、石巻市の公共交通ネットワークにおいて、平成30年10月に再編が実施された系統であり、市が目指すまちづくりにとって重要な系統である。</p> <p>面積の広い石巻市の各地区や隣接市町の復興団地から、市内中心部へのアクセス向上が図られているほか、当該エリアの主要駅である石巻駅、市街地、大型商業施設や道の駅、そして教育機関を結ぶ、沿線住民の生活に無くてはならない重要な系統であることから、引き続き幹線系統として運行するものである。</p>
----------------------------------	---



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる		
石巻免許センター線	(参考) 令和5年度実績	31.5%
河南線	(参考) 令和5年度実績	25.7%
石巻専修大学線	(参考) 令和5年度実績	37.1%
河北線	(参考) 令和5年度実績	19.2%
鮎川線	(参考) 令和5年度実績	15.4%
蛇田線	(参考) 令和5年度実績	30.0%

15 女川線（石巻駅前～筒場～女川運動公園前）

a.取組内容	①沿線イベント時のバス利用呼びかけ
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、JR 東日本㈱、石巻市、女川町
c.定量的な効果目標	上記取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） イベントに合わせ、情報誌等で当該系統の利用を周知
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	②自治体との路線あり方協議
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、石巻市、女川町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） 利用状況を踏まえ、今後の路線のあり方等を検討
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、石巻市、女川町
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	<p>当系統は、女川町と石巻市を結ぶ唯一の路線である。</p> <p>女川町内には、日用品の買い物ができる店や病院が少ないため、町内と石巻市を結ぶ路線バスは住民の日常生活の中で欠かせないものとなっており、沿線の大型商業施設への買い物利用として多く活用されている。</p> <p>また、沿線には復興団地が位置し、住民の欠かせない足となっている。</p> <p>このような現状を踏まえ、引き続き幹線系統として運行する必要がある。</p>
----------------------------------	--



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
 (参考) 令和5年度実績 38.8%

16 御崎線（御崎～津本～気仙沼市民病院）

a.取組内容	①沿線イベント時のバス利用呼びかけ
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、JR 東日本㈱、気仙沼市
c.定量的な効果目標	上記取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） イベントに合わせ、情報誌等で当該系統の利用を周知
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	②自治体との路線あり方協議
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、気仙沼市
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） 利用状況を踏まえ、今後の路線のあり方等を検討
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③運転免許自主返納者に対する割引の検討
b.実施主体	㈱ミヤコーバス、気仙沼市
c.定量的な効果目標	—
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中 割引内容、実施可否の検討
e.実施時期	令和7年度中

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、唐桑半島から気仙沼市内を結ぶ唯一の路線である。 唐桑半島から気仙沼市内を貫通し、通学や通院など多様な需要に応える幹線となっている現状を踏まえ、引き続き幹線系統として運行する必要がある。
----------------------------------	--



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
(参考) 令和5年度実績 36.7%

17 秋保線（川崎）（仙台駅前～茂庭～川崎）

a.取組内容	①住民バス等とのダイヤ調整、広報
b.実施主体	宮城交通㈱、仙台市、川崎町
c.定量的な効果目標	①～③の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） ※ダイヤ改正は必要に応じて実施
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	②沿線イベント時のバス利用呼びかけ
b.実施主体	宮城交通㈱、JR東日本㈱、仙台市、川崎町
c.定量的な効果目標	①～③の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和7年度中（随時） イベントに合わせ、情報誌等で当該系統の利用を周知
e.実施時期	令和7年度中

a.取組内容	③通学フリーパスの実施
b.実施主体	宮城交通㈱、㈱ミヤコーバス、仙台市
c.定量的な効果目標	①～③の取組により、輸送人員を年間1%増加させ、年間1%の収入増を図る。
d.実施に向けたスケジュール	・令和6年10月から実施予定
e.実施時期	令和6年10月

f.系統の見直しを実施せず、引き続き、幹線系統として運行する理由	当系統は、鉄道の存在しないバスだけの地域であり、仙台市への通勤、通学の足として欠かせない系統であることから、引き続き幹線系統として運行する必要がある。
----------------------------------	---



上記の取組により、令和7年度事業年度の実績収支率を前年度より1ポイント改善させる
 （参考）令和5年度実績 38.3%

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

250401計画変更(色麻線変更)

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置	
宮城県	株式会社ミヤコーバス	(1) 白石遠刈田	5,901.5		
	株式会社ミヤコーバス	(2) 川崎	1,416.0		
	株式会社ミヤコーバス	(3) 川崎	742.0		
	株式会社ミヤコーバス	(4) 利府	5,533.0		
	株式会社ミヤコーバス	(5) ゴルフ場	1,030.5		
	株式会社ミヤコーバス	(6) 汐見台団地	2,956.0		
	株式会社ミヤコーバス	(7) 吉岡	7,687.0		
	株式会社ミヤコーバス	(8) 色麻	5,379.5		
	株式会社ミヤコーバス	(9) 石巻免許センター	3,918.0		
	株式会社ミヤコーバス	(10) 河南	1,216.0		
	株式会社ミヤコーバス	(11) 石巻専修大	2,735.0		
	株式会社ミヤコーバス	(12) 河北	1,030.5		
	株式会社ミヤコーバス	(13) 鮎川	2,050.0		
	株式会社ミヤコーバス	(14) 女川	2,185.0		
	株式会社ミヤコーバス	(15) 蛇田	1,976.0		
	株式会社ミヤコーバス	(16) 御崎	4,063.5		
			小計	49,819.0	
		宮城交通株式会社	(17) 秋保(川崎)	3,855.5	
		小計	3,855.0		
合 計			53,674.0		

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5、ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 株式会社ミヤコーバス

令和 7 年度

250401計画変更(色麻線経路変)

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	370,359 千円	営業外収益	1,564 千円	経常収益(イ)	371,923 千円
	営業費用	786,698 千円	営業外費用	2,062 千円	経常費用(ロ)	788,760 千円
	営業損益	△ 416,339 千円	営業外損益	△ 498 千円	経常損益	△ 416,837 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	2,071,774.4 km				経常収支率	47.15 %

R5

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	345,538 千円	営業外収益	3,403 千円	経常収益(イ')	348,941 千円
	営業費用	783,127 千円	営業外費用	881 千円	経常費用(ロ')	784,008 千円
	営業損益	△ 437,589 千円	営業外損益	2,522 千円	経常損益	△ 435,067 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	2,066,385.6 km				経常収支率	44.51 %

R4

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	326,325 千円	営業外収益	4,385 千円	経常収益(イ'')	330,710 千円
	営業費用	755,372 千円	営業外費用	990 千円	経常費用(ロ'')	756,362 千円
	営業損益	△ 429,047 千円	営業外損益	3,395 千円	経常損益	△ 425,652 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	2,077,405.9 km				経常収支率	43.72 %

R3

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
東北	364 円 8 銭	379 円 41 銭	380 円 71 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用 の差 ニ-ヘ=ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
東北	374 円 73 銭	361 円 12 銭	361 円 12 銭	13 円 61 銭	179 円 51 銭
	円 銭	円 銭	0 円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対 象期間	補助金交 付要綱別 表2(注) 4.の適用 割合 フ	改定率 コ
東北	令和7年3月1日	基準期間の 年度	／3	13.69%
		基準期間の 年度	／3	
		基準期間の 年度	／3	

R9事業計画(R8.10~R9.9)からインセンティブ発生

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=マ	
			起点	主な経由地	終点				往	復				往	復	往	復			往
東北	1		白石通河田 大石蔵王駅	永野	365	日	3,160.0 (8.6)	回	2.6	22.3	人	往25.2km 復25.2km	(平均) 25.2km		(平均)		(平均)		100.000%	
	2		川崎	大石蔵王駅 村田宮原駅	川崎	365	日	1,215.0 (3.3)	回	2.7	8.9	人	往24.0km 復24.0km	24.0km					100.000%	
	3		川崎	大石蔵王駅 村田宮原駅	沼辺	365	日	1,027.0 (3.5)	回	4.6	16.1	人	往12.6km 復12.6km	12.6km					100.000%	
	4		利府	後巻駅 利府東駅	しらかし台	365	日	3,765.0 (10.3)	回	4.3	44.2	人	往16.1km 復15.9km	16.0km						100.000%
	5		ゴルフ場	ツルギー ゴルフ場	中央の森駅	365	日	2,117.0 (5.8)	回	2.7	15.6	人	往7.1km 復6.1km	6.6km						100.000%
	6		夕見台	後巻駅 大代	高瀬田	365	日	3,755.5 (10.2)	回	3.9	40.1	人	往9.0km 復9.0km	9.0km						100.000%
	7		吉岡	東中央駅 あけの平	道下	365	日	5,235.0 (14.3)	回	5.4	77.2	人	往18.4km 復18.4km	18.4km						100.000%
	8		色麻	吉川駅 塚の目	色麻駅前	365	日	4,110.0 (11.2)	回	2.8	31.3	人	往15.6km 復15.6km	15.6km						100.000%
	9		免許	石巻駅 あけの平	日赤病院	365	日	3,755.0 (10.2)	回	2.5	25.5	人	往12.7km 復13.5km	13.1km						100.000%
	10		河南	石巻駅 傘松	河南駅前	365	日	1,700.0 (4.6)	回	2.1	9.6	人	往20.2km 復20.3km	20.2km						100.000%
	11		専修	石巻駅 開北橋	飯野川	365	日	2,127.0 (5.8)	回	2.6	15.0	人	往15.4km 復15.2km	15.3km						100.000%
	12		河北	石巻駅 鹿又駅	飯野川	365	日	2,545.0 (6.9)	回	1.2	8.2	人	往17.0km 復17.4km	17.2km						100.000%
	13		鮎川	石巻駅 筒場	鮎川駅	365	日	2,065.0 (5.6)	回	1.2	6.7	人	往34.0km 復34.0km	34.0km						100.000%
	14		女川	石巻駅 筒場	女川駅前	365	日	1,580.0 (4.3)	回	2.5	10.7	人	往18.3km 復18.3km	18.3km						100.000%
	15		蛇田	石巻駅 蛇田	蛇田駅前	365	日	3,390.0 (9.2)	回	2.0	18.4	人	往10.7km 復10.8km	10.7km						100.000%
	16		御崎	石巻駅 津本	御崎	365	日	2,487.0 (6.8)	回	2.6	17.6	人	往22.7km 復22.7km	22.7km						100.000%
合計	系統											往279.0km 復279.0km	279.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ブ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象経常収益の見込額		
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間			
						基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 $f \times \text{コ} \div (1 + \text{フ}) = \text{g}$	経常収益控除額 ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用後のキロ当たり経常収益 ノーh=ノ	$(d+e+f) \div 3 = \text{ノ}$	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $ヤ' \div \text{マ}' = \text{e}$	経常収益ヤ	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $ヤ' \div \text{マ}' = \text{e}$	経常収益ヤ		実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 $ヤ \div \text{マ} = \text{f}$
1	0	100.000%	156,168.0 km	56,395,388円	157円.32銭	0円.00銭	0円.00銭	157円.32銭	157円.32銭	28,242,945円	155,318.7 km	181円.83銭	22,860,557円	157,547.4 km	145円.10銭	22,777,009円	157,036.2 km	145円.04銭	24,568,349円
2	0	100.000%	57,528.0 km	20,774,511円	152円.02銭	0円.00銭	0円.00銭	152円.02銭	152円.02銭	10,982,724円	75,336.6 km	145円.78銭	10,148,049円	62,862.0 km	161円.43銭	8,770,795円	58,921.0 km	148円.85銭	8,745,406円
3	0	100.000%	25,017.0 km	9,034,139円	291円.87銭	0円.00銭	0円.00銭	291円.87銭	291円.87銭	6,746,924円	24,889.4 km	271円.07銭	5,974,112円	19,150.5 km	311円.95銭	6,557,250円	22,410.9 km	292円.59銭	7,301,711円
4	0	100.000%	116,744.0 km	42,158,593円	239円.07銭	0円.00銭	0円.00銭	239円.07銭	239円.07銭	24,056,527円	112,211.8 km	214円.38銭	28,435,821円	116,744.0 km	243円.57銭	30,285,293円	116,804.6 km	259円.28銭	27,909,988円
5	0	100.000%	28,013.5 km	10,116,235円	218円.85銭	0円.00銭	0円.00銭	218円.85銭	218円.85銭	6,018,762円	27,833.9 km	216円.23銭	6,182,329円	27,904.7 km	221円.55銭	6,139,109円	28,059.2 km	218円.79銭	6,130,754円
6	0	100.000%	67,680.0 km	24,440,601円	248円.65銭	0円.00銭	0円.00銭	248円.65銭	248円.65銭	15,597,358円	67,725.0 km	230円.30銭	17,316,454円	67,680.0 km	255円.85銭	17,599,956円	67,743.0 km	259円.80銭	16,828,632円
7	0	100.000%	190,674.0 km	68,856,194円	280円.49銭	0円.00銭	0円.00銭	280円.49銭	280円.49銭	49,027,954円	192,894.9 km	254円.16銭	55,162,763円	191,802.4 km	287円.60銭	57,141,812円	190,638.1 km	299円.73銭	53,482,150円
8	0	100.000%	123,593.0 km	44,631,904円	192円.67銭	0円.00銭	0円.00銭	192円.67銭	192円.67銭	27,467,524円	124,480.6 km	220円.65銭	23,784,266円	124,087.0 km	191円.67銭	20,625,931円	124,480.6 km	165円.69銭	23,812,663円
9	0	100.000%	98,381.0 km	35,527,346円	131円.12銭	0円.00銭	0円.00銭	131円.12銭	131円.12銭	13,654,000円	98,446.1 km	138円.69銭	13,260,012円	98,263.5 km	134円.94銭	11,795,748円	98,512.0 km	119円.73銭	12,899,716円
10	0	100.000%	68,850.0 km	24,863,112円	120円.95銭	0円.00銭	0円.00銭	120円.95銭	120円.95銭	9,724,580円	68,850.0 km	141円.24銭	8,516,940円	68,728.5 km	123円.92銭	6,730,654円	68,890.5 km	97円.70銭	8,327,407円
11	0	100.000%	65,089.0 km	23,504,939円	155円.17銭	0円.00銭	0円.00銭	155円.17銭	155円.17銭	10,013,711円	65,058.6 km	153円.91銭	11,079,003円	64,966.6 km	170円.53銭	9,185,616円	65,104.4 km	141円.09銭	10,099,860円
12	0	100.000%	87,548.0 km	31,615,333円	109円.46銭	0円.00銭	0円.00銭	109円.46銭	109円.46銭	12,455,770円	87,651.2 km	142円.10銭	9,906,272円	87,427.4 km	113円.30銭	6,398,081円	87,651.2 km	72円.99銭	9,583,004円
13	0	100.000%	141,299.0 km	51,025,894円	92円.64銭	0円.00銭	0円.00銭	92円.64銭	92円.64銭	17,170,191円	139,152.4 km	123円.39銭	13,320,365円	138,959.4 km	95円.85銭	8,108,312円	138,154.8 km	58円.69銭	13,089,939円
14	0	100.000%	57,828.0 km	20,882,847円	166円.43銭	0円.00銭	0円.00銭	166円.43銭	166円.43銭	10,502,291円	57,791.4 km	181円.72銭	9,809,074円	57,736.5 km	169円.89銭	8,544,089円	57,846.3 km	147円.70銭	9,624,314円
15	0	100.000%	74,585.0 km	26,934,135円	123円.70銭	0円.00銭	0円.00銭	123円.70銭	123円.70銭	9,648,561円	74,294.8 km	129円.86銭	9,410,166円	74,142.3 km	126円.92銭	8,498,736円	74,328.5 km	114円.34銭	9,226,164円
16	0	100.000%	113,365.0 km	40,938,368円	143円.56銭	0円.00銭	0円.00銭	143円.56銭	143円.56銭	17,580,153円	113,361.0 km	155円.08銭	15,365,250円	113,110.8 km	135円.84銭	15,845,684円	113,361.0 km	139円.78銭	16,274,679円
合計			1,472,362.5 km	531,699,539円						268,889,975円	1,485,296.4 km		260,531,433円	1,471,113.0 km		245,003,875円	1,469,942.3 km		257,904,736円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額	アのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との整合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数 ①計画運行回数 =ネ	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額
			カ×ヨ=タ	カ×9/20=レ	ソ	ソ×ラ=ツ	ソ×ラ'=ツ'	ナ	ナ×1/2=ラ	ニ×ワ-ヨ=ム	ム-ラ=ウ	
東北	1	0	31,827,039 円	25,377,924 円	25,377,924 円	25,377,924 円	25,377,924 円	11,803,685 円	11,803 千円	5,901.5 千円	33,952,485 円	28,050,985 円
	2	0	12,029,105 円	9,348,529 円	9,348,529 円	9,348,529 円	9,348,529 円	2832887 円	2,832 千円	1,416.0 千円	12,812,061 円	11,396,061 円
	3	0	1,732,428 円	4,065,362 円	1,732,428 円	1,732,428 円	1,732,428 円	1484938 円	1,484 千円	742.0 千円	2,072,909 円	1,330,909 円
	4	0	14,248,605 円	18,971,366 円	14,248,605 円	14,248,605 円	14,248,605 円	11066877 円	11,066 千円	5,533.0 千円	15,837,491 円	10,304,491 円
	5	0	3,985,481 円	4,552,305 円	3,985,481 円	3,985,481 円	3,985,481 円	2061455 円	2,061 千円	1,030.5 千円	4,366,744 円	3,336,244 円
	6	0	7,611,969 円	10,998,270 円	7,611,969 円	7,611,969 円	7,611,969 円	5912208 円	5,912 千円	2,956.0 千円	8,533,094 円	5,577,094 円
	7	0	15,374,044 円	30,985,287 円	15,374,044 円	15,374,044 円	15,374,044 円	円	15,374 千円	7,687.0 千円	17,969,118 円	10,282,118 円
	8	0	20,819,241 円	20,084,356 円	20,084,356 円	20,084,356 円	20,084,356 円	10759476 円	10,759 千円	5,379.5 千円	22,501,341 円	17,121,841 円
	9	0	22,627,630 円	15,987,305 円	15,987,305 円	15,987,305 円	15,987,305 円	7836914 円	7,836 千円	3,918.0 千円	23,966,596 円	20,048,596 円
	10	0	16,535,705 円	11,188,400 円	11,188,400 円	11,188,400 円	11,188,400 円	2432260 円	2,432 千円	1,216.0 千円	17,472,753 円	16,256,753 円
	11	0	13,405,079 円	10,577,222 円	10,577,222 円	10,577,222 円	10,577,222 円	5470976 円	5,470 千円	2,735.0 千円	14,290,940 円	11,555,940 円
	12	0	22,032,329 円	14,226,899 円	14,226,899 円	14,226,899 円	14,226,899 円	2061869 円	2,061 千円	1,030.5 千円	23,223,858 円	22,193,358 円
	13	0	37,935,955 円	22,961,652 円	22,961,652 円	22,961,652 円	22,961,652 円	4100295 円	4,100 千円	2,050.0 千円	39,859,035 円	37,809,035 円
	14	0	11,258,533 円	9,397,281 円	9,397,281 円	9,397,281 円	9,397,281 円	4370828 円	4,370 千円	2,185.0 千円	12,045,572 円	9,860,572 円
	15	0	17,707,971 円	12,120,360 円	12,120,360 円	12,120,360 円	12,120,360 円	3952291 円	3,952 千円	1,976.0 千円	18,723,073 円	16,747,073 円
	16	0	24,663,689 円	18,422,265 円	18,422,265 円	18,422,265 円	18,422,265 円	8127469 円	8,127 千円	4,063.5 千円	26,206,587 円	22,143,087 円
合計		273,794,803 円	239,264,783 円	212,644,720 円	212,644,720 円	212,644,720 円	84,274,428 円	99,639 千円	49,819 千円	293,833,657 円	244,014,157 円	

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他 の者」の具 体的概要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1	0	5,901,500円	21.0%	6,449,000円	23.0%		0.0%	15,700,485円	56.0%	
	2	0	1,416,000円	12.4%	2,680,000円	23.5%		0.0%	7,300,061円	64.1%	
	3	0	742,000円	55.8%		0.0%		0.0%	588,909円	44.2%	
	4	0	5,533,000円	53.7%		0.0%		0.0%	4,771,491円	46.3%	
	5	0	1,030,500円	30.9%		0.0%		0.0%	2,305,744円	69.1%	
	6	0	2,956,000円	53.0%		0.0%		0.0%	2,621,094円	47.0%	
	7	0	7,687,000円	74.8%		0.0%		0.0%	2,595,118円	25.2%	
	8	0	5,379,500円	31.4%	738,000円	4.3%		0.0%	11,004,341円	64.3%	
	9	0	3,918,000円	19.5%	6,640,000円	33.1%		0.0%	9,490,596円	47.3%	
	10	0	1,216,000円	7.5%	5,347,000円	32.9%		0.0%	9,693,753円	59.6%	
	11	0	2,735,000円	23.7%	2,827,000円	24.5%		0.0%	5,993,940円	51.9%	
	12	0	1,030,500円	4.6%	7,805,000円	35.2%		0.0%	13,357,858円	60.2%	
	13	0	2,050,000円	5.4%	14,974,000円	39.6%		0.0%	20,785,035円	55.0%	
	14	0	2,185,000円	22.2%	1,861,000円	18.9%		0.0%	5,814,572円	59.0%	
	15	0	1,976,000円	11.8%		0.0%		0.0%	14,771,073円	88.2%	
	16	0	4,063,500円	18.4%	6,241,000円	28.2%		0.0%	11,838,587円	53.5%	
合計			49,819,500円	20.4%	55,562,000円	22.8%	0円	0.0%	138,632,657円	56.8%	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 **宮城交通株式会社**

令和 7 年度

250301計画変更(運賃値上げ)

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,100,308 千円	営業外収益	130,249 千円	経常収益(イ)	3,230,557 千円
	営業費用	3,612,585 千円	営業外費用	866 千円	経常費用(ロ)	3,613,451 千円
	営業損益	△ 512,277 千円	営業外損益	129,383 千円	経常損益	△ 382,894 千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	5,443,774.4 km				経常収支率	89.40 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,900,601 千円	営業外収益	97,655 千円	経常収益(イ')	2,998,256 千円
	営業費用	3,440,954 千円	営業外費用	230 千円	経常費用(ロ')	3,441,184 千円
	営業損益	△ 540,353 千円	営業外損益	97,425 千円	経常損益	△ 442,928 千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	5,354,414.6 km				経常収支率	87.13 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,637,531 千円	営業外収益	116,252 千円	経常収益(イ'')	2,753,783 千円
	営業費用	3,345,034 千円	営業外費用	1,006 千円	経常費用(ロ'')	3,346,040 千円
	営業損益	△ 707,503 千円	営業外損益	115,246 千円	経常損益	△ 592,257 千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	5,371,136.7 km				経常収支率	82.30 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
	622 円 96 銭	642 円 68 銭	663 円 77 銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c}) \div 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 $\text{ニ} - \text{ヘ} = \text{ケ}$	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
	643 円 13 銭	361 円 12 銭	361 円 12 銭	282 円 1 銭	593 円 44 銭
	円 銭	円 銭	0 円 銭	円 銭	円 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用割合 フ	改定率 コ
東北	令和7年3月1日	基準期間の 年度	1/3	14.96%
		基準期間の 年度	1/3	
		基準期間の 年度	1/3	

R9事業計画(R8.10~R9.9)からインセンティブ発生

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率		
				起点	主な経由地	終点				チ	オ									
東北	1		秋田(11線) 仙台駅前 茂庭 川崎	365 日	1,210.0 回	4.6	15.1 人	往32.3km 復32.3km	(平均) 32.3km	(平均)			(平均)	(平均)	(平均)	(平均)		100.00%		
				日	(0.0) 回	0.0	人													
				日	(0.0) 回	0.0	人													
				日	(0.0) 回	0.0	人													
合計	系統							往32.3km 復32.3km	32.3km	往0.0km 復0.0km	0.0km		往0.0km 復0.0km	0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km				

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(1+ヌ))÷チ=ラ'	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ			
						補助金交付要綱別表2(注)4.の適用がある場合				3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度				基準期間		
						基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×コ÷(1+ゴ)×フ=g	経常収益控除額 ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2(注)4.の適用後のキロ当たり経常収益 ノーh=ノ'		(d+e+f)/3 ='	経常収益 ヤ"	実車走行キロ マ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=e		経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=f
東北	1	0	100.00%	77,310.5 km	27,918,367円	251円.40銭	0円.00銭	0円.00銭	251円.40銭	251円.40銭	18,564,938円	77,437.2 km	239円.74銭	20,112,220円	77,312.3 km	260円.14銭	19,695,624円	77,437.2 km	254円.34銭	19,435,859円
	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0円
0	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0円
	0	0			0円	0円.00銭	0円.00銭	0円.00銭												0円
合計				77,310.5 km	27,918,367円						18,564,938円	77,437.2 km		20,112,220円	77,312.3 km		19,695,624円	77,437.2 km		19,435,859円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額		ノのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係る	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額
			カーヨ=タ	カ×9/20=レ	ソ	ソ×ラ=ツ	ソ×ラ'=ツ'	ツ×みなし運行回数 ①計画運行回数=ネ	ナ			ナ×1/2=ラ	ニ×ワ-ヨ=ム
東北	1	0	8,482,508円	12,563,265円	8,482,508円	8,482,508円	8,482,508円	8,482,508円	7,711,370円	7,711千円	3,855.5千円	30,284,842円	26,429,342円
	0	0	0円	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
0	0	0	0円	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
	0	0	0円	0円	0円	0円	0円	0円		千円	千円	0円	円
合計			8,482,508円	12,563,265円	8,482,508円	8,482,508円	8,482,508円	8,482,508円	7,711,370円	7,711千円	3,855千円	30,284,842円	26,429,342円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
東北	1	0	3,855,500円	14.6%		0.0%		0.0%	22,573,842円	85.4%	
	0	0									
0	0	0									
	0	0									
合計			3,855,500円	14.6%	0円	0.0%	0円	0.0%	22,573,842円	85.4%	

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
宮城県	仙南広域行政圏	大河原町	国の出先機関、県の合同庁舎、複数の高等学校、総合病院、文化施設、大規模小売店等があり、行政・経済・文化の集積地であるとともに、交通結節点であることから、広域行政圏の中心市町村に準ずるものとして指定するもの。
	仙台広域行政圏	塩竈市	国及び県の出先機関、高等学校、総合病院、文化施設、大規模小売店等があり、行政・経済・文化の集積地であるとともに、交通結節点であることから、広域行政圏の中心市町村に準ずるものとして指定するもの。
	仙台広域行政圏	多賀城市	大学、高等学校、総合病院、文化施設、大規模小売店等があり、経済・文化の集積地であるとともに、交通結節点であることから、広域行政圏の中心市町村に準ずるものとして指定するもの。

【参考】

各路線の該当状況(要綱別表5または表4)

	要綱別表5 広域行政圏域の中心市町村の一覧表	路線名	表4 県協議会等が「広域行政圏域の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧	路線名
仙南広域行政圏	白石市 角田市	白石遠刈田線	大河原町	川崎線
仙台広域行政圏	仙台市	吉岡線、秋保線(川崎)	塩竈市、多賀城市	利府線、ゴルフ場線、汐見台団地
大崎広域行政圏	古川市	色麻線		
栗原広域行政圏	築館町			
登米広域行政圏	迫町			
石巻広域行政圏	石巻市	石巻免許センター線、河南線、石巻専修大学線、河北線、鮎川線、蛇田線、女川線		
気仙沼・本吉広域行政圏	気仙沼市	御崎線		

平成13年3月31日現在の市町村名で記載している

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
宮城県 (令和7年度)	株式会社ミヤコーバス	26	40,886
	宮城交通株式会社	3	5,002
宮城県 (令和8年度)	株式会社ミヤコーバス	29	41,875
	宮城交通株式会社	3	4,002
宮城県 (令和9年度)	株式会社ミヤコーバス	32	43,287
	宮城交通株式会社	3	3,201

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	株式会社ミヤコーバス
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
東北	39	吉岡	7	新車大型 ノンステップ スロープ	75	10.43	R7 . 6	現金
東北	40	利府	4	新車大型 ノンステップ スロープ	75	10.43	R7 . 6	現金
東北	41	鮎川	13	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R6 . 12	現金
東北	42	河南	10	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R6 . 12	現金
東北	43	河北	12	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R7 . 6	現金
東北	44	川崎	3	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R7 . 6	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額 (定率法) ハ×(0.5or0.4)=ト (定額法)ハ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	国庫補助金内定申請額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
39	18,635,754	1,383,478	0	20,019,232	20,019,231	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,007,693	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
40	18,635,754	1,383,478	0	20,019,232	20,019,231	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,007,693	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
41	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	10	5,000,000 円	2,500.0	10,000,000
42	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	10	5,000,000 円	2,500.0	10,000,000
43	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
44	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
計	107,736,416	9,086,636	0	116,823,052	116,823,046	90,000,000	36,000,000	0	36,000,000	46,729,222	36,000,000		18,000 千円	9,000.0	72,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	国庫補助金内定申請額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	国庫補助金内定申請額(千円) ヨ+ネ
18,000	9,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	39	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	40	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	41	2,500,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	42	2,500,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	43	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	44	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
合計		9,000,000 円	50 %	0 円	%	0 円	%	0 円	%		

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	19	石巻専修大	10	2
東北	20	河北	11	2
東北	21	鮎川	12	2
東北	22	石巻免許センター	8	3
東北	23	女川	13	3
東北	24	御崎	16	3
東北	25	利府	4	4
東北	26	吉岡	6	4
東北	27	色麻	7	4
東北	28	石巻免許センター	8	4
東北	29	石巻専修大	10	4
東北	30	河北	11	4
東北	31	ゴルフ場	3	5
東北	32	吉岡	6	5
東北	33	河南	9	5
東北	34	女川	13	5
東北	35	蛇田	15	5
東北	36	御崎	16	5
東北	37	白石遠刈田	1	6
東北	38	川崎	2	6
東北	39	色麻	7	6
東北	40	石巻免許センター	8	6
東北	41	石巻専修大学	10	6
東北	42	蛇田	14	6

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	/とオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	国庫補助金内定申請額(千円)	*残存価格(円)
	初年度への額=ナ	前年度(2年目のみ)の額=ラ	(定率法) ラ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム								
19	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,690,288	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
20	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,690,288	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
21	12,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,690,288	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
22	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,651,524	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
23	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,651,524	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
24	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,651,524	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
25	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,190,311	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
26	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,171,287	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
27	15,000,000	8,700,000	3,480,000	0	3,480,000	4,644,462	3,480,000	12	3,480,000 円	1,740.0	5,220,000
28	15,000,000	8,700,000	3,480,000	0	3,480,000	4,644,462	3,480,000	12	3,480,000 円	1,740.0	5,220,000
29	15,000,000	8,700,000	3,480,000	0	3,480,000	4,453,506	3,480,000	12	3,480,000 円	1,740.0	5,220,000
30	15,000,000	8,700,000	3,480,000	0	3,480,000	4,453,506	3,480,000	12	3,480,000 円	1,740.0	5,220,000
31	15,000,000	8,700,000	3,480,000	0	3,480,000	4,453,506	3,480,000	12	3,480,000 円	1,740.0	5,220,000
32	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	4,435,035	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
33	15,000,000	12,500,000	5,000,000	0	5,000,000	6,117,290	5,000,000	12	5,000,000 円	2,500.0	7,500,000
34	15,000,000	12,500,000	5,000,000	0	5,000,000	6,142,767	5,000,000	12	5,000,000 円	2,500.0	7,500,000
35	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	6,117,290	4,600,000	12	4,600,000 円	2,300.0	6,900,000
36	15,000,000	11,500,000	4,600,000	0	4,600,000	6,142,767	4,600,000	12	4,600,000 円	2,300.0	6,900,000
37	15,000,000	12,500,000	5,000,000	0	5,000,000	6,142,767	5,000,000	12	5,000,000 円	2,500.0	7,500,000
38	15,000,000	12,500,000	5,000,000	0	5,000,000	6,142,767	5,000,000	12	5,000,000 円	2,500.0	7,500,000
計	297,000,000	150,034,000	63,772,000	0	63,772,000	78,277,159	63,772,000		63,772.0 千円	31,886.0	86,262,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	Eと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
								円
								円
計								千円

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ+サ
63,772.0	31,886.0

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロッ ク名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要						
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担										
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合							
東北	19	783,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	20	783,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	21	783,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	22	783,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	23	783,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	24	783,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	25	1,044,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	26	1,044,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	27	1,740,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	28	1,740,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	29	1,740,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	30	1,740,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	31	1,740,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	32	1,800,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	33	2,300,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	34	2,500,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	35	2,300,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	36	2,300,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	37	2,500,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	
東北	38	2,500,000	円	50	%	0	円	0	%	0	円	0	%	0	円	0	%	

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	株式会社ミヤコーバス
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	45	吉岡	7	新車大型 ノンステップ スロープ	75	10.43	R8 . 6	現金
東北	46	色麻	8	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R8 . 1	現金
東北	47	石巻免許センター	9	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R8 . 1	現金
東北	48	女川	14	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R8 . 6	現金
東北	49	蛇田	15	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R8 . 6	現金
東北	50	白石遠刈田	1	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R8 . 6	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額 (定率法) ハ×(0.5or0.4)=ト (定額法)ハ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	国庫補助金内定申請額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
45	18,635,754	1,383,478	0	20,019,232	20,019,231	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,007,693	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
46	17,617,030	1,499,501	0	19,116,531	19,116,530	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,646,612	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
47	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
48	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
49	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
50	17,617,030	1,499,501	0	19,116,531	19,116,530	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,646,612	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
計	106,718,495	9,122,240	0	115,840,735	115,840,729	90,000,000	36,000,000	0	36,000,000	46,336,294	36,000,000		17,000 千円	8,500.0	73,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	国庫補助金内定申請額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	国庫補助金内定申請額(千円) コ+ネ
17,000	8,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	45	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	46	2,250,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	47	2,250,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	48	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	49	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	50	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
合計		8,500,000 円	50 %	0 円	%	0 円	%	0 円	%		

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	22	石巻免許センター	8	3
東北	23	女川	13	3
東北	24	御崎	16	3
東北	25	白石遠刈田	4	4
東北	26	御崎	6	4
東北	27	ゴルフ場	3	5
東北	28	吉岡	6	5
東北	29	河南	9	5
東北	30	女川	13	5
東北	31	蛇田	15	5
東北	32	御崎	16	5
東北	33	白石遠刈田	1	6
東北	34	川崎	2	6
東北	35	色麻	7	6
東北	36	石巻免許センター	8	6
東北	37	石巻専修大学	10	6
東北	38	蛇田	14	6
東北	39	吉岡	1	7
東北	40	利府	2	7
東北	41	鮎川	7	7
東北	42	河南	8	7
東北	43	河北	10	7
東北	44	川崎	14	7

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度(2年目のみ)の額=ラ	普通償却限度額 (定率法) ラ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ラ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	国庫補助金 内定申請額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ラ-マ=フ
22	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,651,524	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
23	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,651,524	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
24	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,651,524	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
25	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,642,733	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
26	15,000,000	3,132,000	1,566,000	0	1,566,000	1,628,465	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
27	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,786,677	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
28	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,786,677	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
29	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,672,104	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
30	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,672,104	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
31	15,000,000	5,220,000	2,088,000	0	2,088,000	2,672,104	2,088,000	12	2,088,000 円	1,044.0	3,132,000
32	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	2,661,021	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
33	15,000,000	7,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,670,374	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	4,500,000
34	15,000,000	7,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,685,660	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	4,500,000
35	15,000,000	6,900,000	2,760,000	0	2,760,000	3,670,374	2,760,000	12	2,760,000 円	1,380.0	4,140,000
36	15,000,000	6,900,000	2,760,000	0	2,760,000	3,685,660	2,760,000	12	2,760,000 円	1,380.0	4,140,000
37	15,000,000	7,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,685,660	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	4,500,000
38	15,000,000	7,500,000	3,000,000	0	3,000,000	3,685,660	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	4,500,000
39	15,000,000	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	7,473,847	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	7,800,000
40	15,000,000	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	7,473,847	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	7,800,000
41	15,000,000	10,000,000	4,000,000	0	4,000,000	7,473,847	4,000,000	12	4,000,000 円	2,000.0	6,000,000
42	15,000,000	10,000,000	4,000,000	0	4,000,000	7,166,562	4,000,000	12	4,000,000 円	2,000.0	6,000,000
43	15,000,000	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	7,166,562	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	7,800,000
44	15,000,000	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	7,166,562	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	7,800,000
計	345,000,000	158,262,000	66,750,000	0	66,750,000	90,481,072	66,750,000		66,750.0 千円	33,375.0	91,512,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	Eと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
								円
								円
計								千円

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ+サ
66.750.0	33.375.0

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
東北	22	783.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	23	783.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	24	783.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	25	783.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	26	783.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	27	1,044.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	28	1,044.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	29	1,044.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	30	1,044.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	31	1,044.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	32	1,080.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	33	1,500.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	34	1,500.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	35	1,380.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	36	1,380.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	37	1,500.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	38	1,500.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	39	2,600.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	40	2,600.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	41	2,000.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	42	2,000.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	43	2,600.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	44	2,600.000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名	株式会社ミヤコーバス
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和9年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
東北	51	吉岡	7	新車大型 ノンステップ スロープ	75	10.43	R9 . 6	現金
東北	52	汐見台	6	新車大型 ノンステップ スロープ	75	10.43	R9 . 6	現金
東北	53	河南	10	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R9 . 1	現金
東北	54	石巻専修大学	11	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R9 . 1	現金
東北	55	鮎川	13	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R9 . 6	現金
東北	56	御崎	16	新車中型 ノンステップ スロープ	57	8.99	R9 . 6	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ハ	普通償却限度額 (定率法) ハ×(0.5or0.4)=ト (定額法)ハ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	国庫補助金内定申請額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
51	18,635,754	1,383,478	0	20,019,232	20,019,231	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,007,693	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
52	18,635,754	1,383,478	0	20,019,232	20,019,231	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	8,007,693	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
53	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
54	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
55	17,616,227	1,579,920	0	19,196,147	19,196,146	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,678,459	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
56	17,617,030	1,499,501	0	19,116,531	19,116,530	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,646,612	6,000,000	4	2,000,000 円	1,000.0	13,000,000
計	107,737,219	9,006,217	0	116,743,436	116,743,430	90,000,000	36,000,000	0	36,000,000	46,697,375	36,000,000		17,000 千円	8,500.0	73,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	国庫補助金内定申請額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	国庫補助金内定申請額(千円) コ+ネ
17,000	8,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	51	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	52	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	53	2,250,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	54	2,250,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	55	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
	56	1,000,000 円	50 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %
合計		8,500,000 円	50 %	0 円	%	0 円	%	0 円	%		

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	25	白石遠刈田	4	4
東北	26	御崎	6	4
東北	27	ゴルフ場	3	5
東北	28	吉岡	6	5
東北	29	河南	9	5
東北	30	女川	13	5
東北	31	蛇田	15	5
東北	32	御崎	16	5
東北	33	白石遠刈田	1	6
東北	34	川崎	2	6
東北	35	色麻	7	6
東北	36	石巻免許センター	8	6
東北	37	石巻専修大学	10	6
東北	38	蛇田	14	6
東北	39	吉岡	1	7
東北	40	利府	2	7
東北	41	鮎川	7	7
東北	42	河南	8	7
東北	43	河北	10	7
東北	44	川崎	14	7
東北	45	吉岡	7	8
東北	46	色麻	8	8
東北	47	石巻免許センター	9	8
東北	48	女川	14	8
東北	49	蛇田	15	8
東北	50	白石遠刈田	1	8

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	国庫補助金 内定申請額(千円)	* 残存価格 (円)
	初年度への額=ナ	前年度フ(2年目のみ)の額=ラ	(定率法) ラ×(0.5or0.4)=ム (定額法)フ×0.2=ム		ウ	ム+ウ=ノ	オ				
25	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,642,733	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
26	15,000,000	1,566,000	1,566,000	0	1,566,000	1,628,465	1,566,000	11	1,566,000 円	783.0	0
27	15,000,000	3,132,000	1,252,800	0	1,566,000	2,090,008	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
28	15,000,000	3,132,000	1,252,800	0	1,566,000	2,090,008	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
29	15,000,000	3,132,000	1,252,800	0	1,566,000	2,004,078	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
30	15,000,000	3,132,000	1,252,800	0	1,566,000	2,004,078	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
31	15,000,000	3,132,000	1,252,800	0	1,566,000	2,004,078	1,566,000	12	1,566,000 円	783.0	1,566,000
32	15,000,000	3,240,000	1,296,000	0	1,620,000	1,995,766	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
33	15,000,000	4,500,000	1,800,000	0	1,800,000	2,293,984	1,800,000	12	1,800,000 円	900.0	2,700,000
34	15,000,000	4,500,000	1,800,000	0	1,800,000	2,303,538	1,800,000	12	1,800,000 円	900.0	2,700,000
35	15,000,000	4,140,000	1,656,000	0	1,656,000	2,110,465	1,656,000	12	1,656,000 円	828.0	2,484,000
36	15,000,000	4,140,000	1,656,000	0	1,656,000	2,119,255	1,656,000	12	1,656,000 円	828.0	2,484,000
37	15,000,000	4,500,000	1,800,000	0	1,800,000	2,303,538	1,800,000	12	1,800,000 円	900.0	2,700,000
38	15,000,000	4,500,000	1,800,000	0	1,800,000	2,303,538	1,800,000	12	1,800,000 円	900.0	2,700,000
39	15,000,000	7,800,000	3,120,000	0	3,120,000	4,164,000	3,120,000	12	3,120,000 円	1,560.0	4,680,000
40	15,000,000	7,800,000	3,120,000	0	3,120,000	4,164,000	3,120,000	12	3,120,000 円	1,560.0	4,680,000
41	15,000,000	6,000,000	2,400,000	0	2,400,000	3,203,077	2,400,000	12	2,400,000 円	1,200.0	3,600,000
42	15,000,000	6,000,000	2,400,000	0	2,400,000	3,071,384	2,400,000	12	2,400,000 円	1,200.0	3,600,000
43	15,000,000	7,800,000	3,120,000	0	3,120,000	3,992,799	3,120,000	12	3,120,000 円	1,560.0	4,680,000
44	15,000,000	7,800,000	3,120,000	0	3,120,000	3,992,799	3,120,000	12	3,120,000 円	1,560.0	4,680,000
45	15,000,000	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	6,940,000	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	7,800,000
46	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	5,352,629	4,200,000	12	4,200,000 円	2,100.0	6,300,000
47	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	5,374,921	4,200,000	12	4,200,000 円	2,100.0	6,300,000
48	15,000,000	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	6,654,664	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	7,800,000
49	15,000,000	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	6,654,664	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	7,800,000
50	15,000,000	13,000,000	5,200,000	0	5,200,000	6,627,064	5,200,000	12	5,200,000 円	2,600.0	7,800,000
計	390,000,000	164,512,000	67,684,000	0	69,574,000	89,085,530	69,574,000		69,574.0 千円	34,787.0	94,938,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	Eと2.5%のうち 低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
								円
								円
計								千円

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	国庫補助金 内定申請額(千円) ケ+サ
69,574.0	34,787.0

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロッ ク名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
東北	25	783,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	26	783,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	27	783,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	28	783,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	29	783,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	30	783,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	31	783,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	32	810,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	33	900,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	34	900,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	35	828,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	36	828,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	37	900,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	38	900,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	39	1,560,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	40	1,560,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	41	1,200,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	42	1,200,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	43	1,560,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	44	1,560,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	45	2,600,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	46	2,100,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	47	2,100,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	48	2,600,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	49	2,600,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	
東北	50	2,600,000	円 50 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	0	円 0 %	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 宮城交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法)ヘ×0.4=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=ヨ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利) レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) リ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	1	川崎	1	6
東北	2	川崎	1	6
東北	3	川崎	1	6

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度フ(2年目のみ)の額=ラ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ラ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	11,664,640	4,665,856	0	4,665,856	3,335,361	3,335,361	12	3,335,361 円	1,667.6	8,329,279
2	15,000,000	11,664,640	4,665,856	0	4,665,856	3,335,361	3,335,361	12	3,335,361 円	1,667.6	8,329,279
3	15,000,000	11,664,640	4,665,856	0	4,665,856	3,335,361	3,335,361	12	3,335,361 円	1,667.6	8,329,279
計	45,000,000	34,993,920	13,997,568	0	13,997,568	10,006,083	10,006,083		10,006,083 円	5,002.8	24,987,837

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=ユ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
10,006	5,002

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	1	1,667,681 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%
	2	1,667,681 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%
	3	1,667,681 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%
合計	5,003,043 円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 宮城交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和8年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法)ヘ×0.4=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=ヨ	* 残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利) レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) リ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	1	川崎	2	6
東北	2	川崎	2	6
東北	3	川崎	2	6

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度フ(2年目のみ)の額=ラ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	8,329,279	3,331,711	0	3,331,711	2,668,289	2,668,289	12	2,668,289 円	1,334.1	5,660,990
2	15,000,000	8,329,279	3,331,711	0	3,331,711	2,668,289	2,668,289	12	2,668,289 円	1,334.1	5,660,990
3	15,000,000	8,329,279	3,331,711	0	3,331,711	2,668,289	2,668,289	12	2,668,289 円	1,334.1	5,660,990
計	45,000,000	24,987,837	9,995,133	0	9,995,133	8,004,867	8,004,867		8,004,867 円	4,002.3	16,982,970

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
								円
								円
計								千円

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
8,004	4,002

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
東北	1	1,334,145 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%
	2	1,334,145 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%
	3	1,334,145 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%
合計		4,002,435 円	%	円	%	円	%	円	%	円	%

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 宮城交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和9年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法)ヘ×0.4=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=ヨ	* 残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(% リ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
東北	1	川崎	3	6
東北	2	川崎	3	6
東北	3	川崎	3	6

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度フ(2年目のみ)の額=ラ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	5,660,990	2,264,396	0	2,264,396	2,134,631	2,134,631	12	2,134,631 円	1,067.3	3,526,359
2	15,000,000	5,660,990	2,264,396	0	2,264,396	2,134,631	2,134,631	12	2,134,631 円	1,067.3	3,526,359
3	15,000,000	5,660,990	2,264,396	0	2,264,396	2,134,631	2,134,631	12	2,134,631 円	1,067.3	3,526,359
計	45,000,000	16,982,970	6,793,188	0	6,793,188	6,403,893	6,403,893		6,403,893 円	3,201.9	10,579,077

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
6,403	3,201

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合										
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
東北	1	1,067,315 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%	
	2	1,067,315 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%	
	3	1,067,315 円	50 %	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		3,201,945 円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	